

2003 平成15年

AUGUST

8 / 1

No.644

広報

くみやま

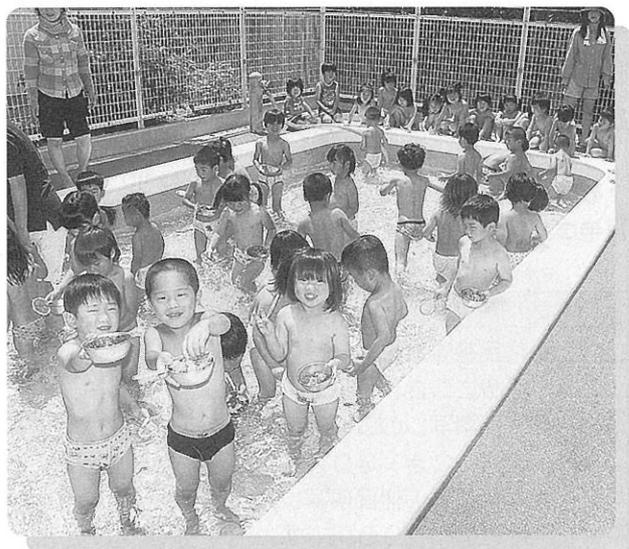
保育所プール開き

夏！笑顔がいっぱい！

7月22日、町内の3保育所で待ちに待ったプール開きが行われ、子どもたちの元気な声が響きました。準備体操の後プールに入り、おもちゃの金魚すくいやヨーヨーつりを楽しみました。



▲さあ、みんなで輪になって（御牧保育所）



▲こんなにいっぱいすくえたよ！（佐山保育所）

2P 8月25日から第2次サービス開始  
住民基本台帳ネットワークシステム

4P 町の職員を募集します  
8月11日(月)から受け付け

8P みんなの広場  
歯のひろばなど

12P INFORMATION  
明るい選挙啓発ポスターと啓発標語の募集など

18P 「ふるさとの旅日記」  
西国三十三所順拜日記(2)

住基ネットワークシステム

8月25日  
から

第2次サービスが  
始まります

8月25日から住基基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の第2次サービスが開始され、全国どこでも市区町村でも自分の住民票の写しが取れるようになります。

また、住基基本台帳カードの交付を受けている場合は、転出届を郵送で行うことにより、引越しの手続きで、窓口に行くのは転入時だけで済むようになります。手続きが簡素化されます。



住民票の写しの広域交付

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。

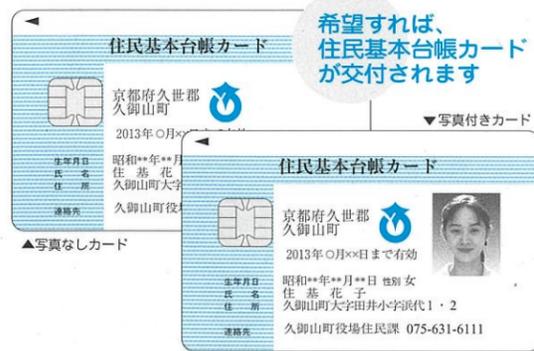
住基ネットを活用して、全国の市区町村間で、住民票の情報やり取りができるようになることにより、全国どこでも市区町村でも、住基基本台帳カード、運転免許証などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）の交付が受けられるようになります。

転入転出手続きを簡素化

現在、引越しをされる場合は、お住まいの市区町村に転出手続きを行い、転出証明書を受け取ったうえで、引越し先の市区町村に転入届を行う必要があります。

住基基本台帳カードの交付を受けられた場合は、本人確認が可能となるため、住基基本台帳カードを引越し先の市区町村の窓口で提示することにより、転入届ができることとなります。ただし、転出地の市区町村に一定の事項を記入した転出届を事前に郵送することが必要です。

住民基本台帳カードの交付



カードを希望者に交付

このカード内に記憶されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。

また、写真付きを希望された場合は、公的な証明書として利用できます。

カードの交付申請手続き

住民基本台帳カードの交付申請は、次のものをご持参ください。

- ★本人確認ができる運転免許証・パスポートなど
  - ★印鑑（認印）
  - ★写真付きカード希望の人は、写真（たて4.5センチ×よこ3.5センチ6か月以内に撮影・正面・無帽・無背景）
- ※高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用しています。

問い合わせ／住民課

カード発行手数料等

- ◆住民基本台帳カード発行の手数料は、1枚につき、500円です。
- ◆住民票写しの広域交付の手数料は、1通につき、300円です。
- ◆本町住民の住民票写しの交付手数料は、今までどおり200円です。

母子家庭と  
障害児の家庭に

児童扶養手当と  
特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当は、お父さんのいない家庭の児童または、お父さんが重度障害の状態にある家庭の児童が安定した環境で、心身ともにすこやかに成長するように、その児童を養育している人に支給されます。

支給の対象となる児童

- 18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童または20歳未満の程度以上の障害がある児童で、次のいずれかにあてはまる児童です。
- ▽父母が離婚した後、父と別れて生活している児童
- ▽父が死亡または父が重度障害の状態にある児童（国民年金のほぼ1級程度）
- ▽父が生死不明の児童
- ▽1年以上、父から遺棄されている児童
- ▽1年以上、父が法令により拘禁されている児童
- ▽婚姻によらないで生まれた児童

次のような場合は、支給の対象になります

- ★手当を受けようとする人、対象となる児童が日本国内に住んでいないとき
- ★手当を受けようとする人、対象となる児童が公的年金、遺族補償を受けることが

表① 所得制限限度額表

扶養親族等の数	人		配偶者および扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円

特別児童扶養手当

件該当者で、すでに5年の申請時効が過ぎているとき

★手当を受けようとする人や扶養義務者の所得が、表①の限度額以上の場合

手当額（月額）は、所得額や扶養親族の数によって変わります。（表②参照）

児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当の支給を受けている人は、「現況届」を8月1日（金）から8月29日（金）の期間内に手当証書および必要書類を添えて提出してください。

表② 算式を使って計算した扶養親族が1人の場合（母と子ども1人の世帯）の手当額の例です。

所得額（年額）	手当額（月額）
57万円	42,360円
100万円	34,320円
130万円	28,710円
160万円	23,090円
190万円	17,480円
220万円	11,870円

（注）2人目は、手当額に5,000円を加算した金額が月額。3人以上は、1人増すごとに3,000円を加算した金額が月額となります。

次のような場合は、支給の対象になります

- ★手当を受けようとする人、対象となる児童が日本国内に住んでいないとき
- ★対象となる児童が、知的障害施設や児童福祉施設など（保育所や通所施設は除く）に入所しているとき
- ★対象となる児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ★手当を受けようとする人や扶養義務者の所得が、別に定める限度額以上の場合

特別児童扶養手当の現況届

現在、特別児童扶養手当の支給を受けている人は、「所得状況届」を8月11日（月）から9月9日（金）の期間内に手当証書および必要書類を添えて提出してください。

※児童扶養手当および特別児童扶養手当の対象児童の変動や対象でなくなったときなど、届出内容に異動があった場合も必ず届け出てください。

※届出書の郵送は不可。念のため印鑑を持参ください。

問い合わせ／社会福祉課

# 町の職員を募集します

## 8月11日(月)から受け付け

町では、平成16年4月1日採用予定の職員を募集します。

※受験申込書・写真票と履歴書に貼付する写真は、最近6か月以内に撮影した同一のもの(縦4センチ×横3センチ・脱帽・上半身・前向き)に限ります。

◎問い合わせ 採用試験について、詳しくは、総務課庶務係へ。

◆日時 9月21日(日)

午前9時から

◆場所 久御山町役場

◆試験内容

- ▽事務職：教養試験、事務適性検査
- ▽保健師：教養試験、保健師専門試験
- ▽環境衛生技手：
  - 教養試験、労務適性検査
- ▽消防職：教養試験、消防適性検査
- ▽保育士・幼稚園教諭：
  - 教養試験、保育士専門試験

《第2次試験》

筆記・面接試験、消防職は体力試験有り  
 ※第2次試験の日時・場所は、第1次試験合格者に文書で通知します。

◎受験申し込み方法

平成15年8月11日(月)から平成15年8月22日(金)までに、受験申込書・写真票と履歴書および資格を証明する書類または資格を取得見込みであることを証明する書類を総務課へ提出してください。(募集要項は、総務課にあります。ただし、来春高等学校卒業見込みの人の履歴書については「近畿高等学校統一様式」でも可)

◎受付時間

午前8時30分から午後5時までです。ただし、土・日曜日は除く。郵送不可

### ▲平成16年4月1日採用予定者受験資格等

職 種	受 験 資 格	採用予定人員
事務職	①昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人	若干名
保健師	①昭和48年4月2日以降に生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③保健師資格を有する人	1 名
環境衛生技手	①昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③普通自動車運転免許を有する人	3 名
消防職	①昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③通勤時間がおおむね1時間以内 ④身長160cm以上、体重50kg以上で身長と均衡がとれていること。視力は両眼ともそれぞれ裸眼で0.6以上の人または裸眼0.1以上で、かつ、矯正視力が1.0以上の人。その他、身体に職務遂行上支障がないこと。	1 名
保育士・幼稚園教諭	①昭和52年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③保育士、幼稚園教諭の資格・免許の両方を有する人または平成16年3月末日までに同資格および同免許取得見込みの人	若干名

申込書の配布は  
8月1日(金)から

## 久御山町総合防災訓練

今年、昭和28年の大水害から50年の節目を迎えます。この間に阪神淡路大震災や東海集中豪雨など未曾有の大災害が起きています。町では、これらを教訓に総合防災訓練を実施します。訓練は、自治会や自主防災会の皆さんを中心に、実践的な避難活動や初期消火、災害時の連絡の仕方などを体験していただきます。この機会にご家族や地域ぐるみで参加・ご協力をお願いします。今後、広報くみやま、自治会や自主防災会等を通じてご案内します。◎問い合わせ/総務課

## 水害から50年

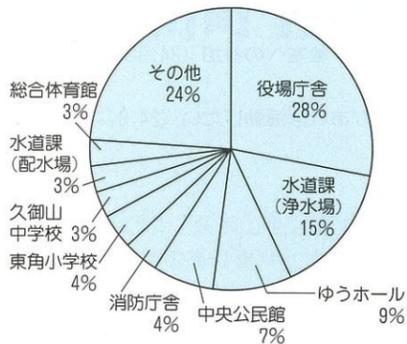
- ◆日時：9月28日(日) 9:00~11:30
- ◆会場：久御山中学校グラウンド

## 久御山セービング〈節約〉プランの取り組み結果

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行により、平成13年度に「久御山セービング〈節約〉プラン」を策定し、役場庁舎などから排出する温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止の取り組みを進めています。  
 今号では、平成14年度の取り組み結果をお知らせします。

### 久御山セービング〈節約〉プランとは

平成12年度を基準年とし、平成14年度から18年度までの5年間に役場庁舎や学校、保育所、幼稚園、ゆうホール、体育館などを含めたすべての施設からの温室効果ガス総排出量(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン(代替フロン))を3割削減するための実行計画をいいます。



### 取り組みの結果 CO<sub>2</sub>で、10・93%の削減

取り組みの初年度である平成14年度には、温室効果ガス総排出量が2,285.84(t-CO<sub>2</sub>)となり、基準年度(平成12年度)の2,506.36(t-CO<sub>2</sub>)と比べ10・93%の削減となり、目標の3割を大幅に超える削減ができました。  
 町施設別の温室効果ガス総排出量の多い施設を見ると、役場庁舎や水道課浄水場、ゆうホールといった電気を多く使用する施設が上位を占めています。(図1参照)  
 温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量を見た場合、2,506.17(t-CO<sub>2</sub>)から2,229.04(t-CO<sub>2</sub>)となり、10・93%の削減となりました。主な要因としては、職員による昼休みの半消灯やOA機器の省エネ管理の実施、冷暖房空調機器の適温化の徹底、用紙類のリサイクル等の取り組みを行ったことにより、電気使用量が4・8割、冷暖房機器の燃料である液化天然ガスが19・5割それぞれ削減し、役場庁舎での二酸化炭素排出量が1

温室効果ガス		排出(t-CO <sub>2</sub> )(%)	
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	2,279.04	99.70
メタン	CH <sub>4</sub>	0.09	0.00
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	2.59	0.12
ハイドロフルオロカーボン	HFC	4.12	0.18
パーフルオロカーボン	PFC	0.00	0.00
六ふっ化硫黄	SF <sub>6</sub>	0.00	0.00
合計【外郭団体を含む】		2,285.84	100.00

12・64(t-CO<sub>2</sub>)減少したことがあげられます。ゆうホールでは、蛍光灯の引き照明や図書館の冷暖房機器の省エネ対策などで二酸化炭素排出量が36・81割削減されました。  
 ※t-CO<sub>2</sub>(二酸化炭素換算トン)とは、燃料などの使用量から算出した温室効果ガス排出量に、二酸化炭素の温室効果を1とした比率のそれぞれの地球温暖化係数で二酸化炭素に換算し直した数値です。

### 今後の取り組み

今後も、引き続き全職員が各職場において、可能な限りセービングプランを実行していくとともに、役場庁舎の始業時間からの点灯、昼休みの半消灯、空調機器の適正運転の実施など、また、保健・地域福祉総合センターにおいても、事務に支障が出ない限り取り組みを続けていきます。

### ご家庭でも実行を

ご家庭での電気やガス、灯油、ガソリン、水の消費など、生活のあらゆる場面で二酸化炭素の排出の原因となっています。

### 地球温暖化とは

私たちの地球の大気中には、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)などの温室効果ガスと呼ばれている気体(ガス)が含まれており、これらの気体の温室効果で地上の平均気温は15℃に保たれています。しかし、最近では人間活動によって大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が増え、地球の気温が上昇する地球温暖化現象が発生しています。

地球温暖化が進むと、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、農業生産や水資源への影響、熱帯性の感染症の発生など、地域によっては大きな被害が出る可能性があります。

# 「久御山町生涯学習推進計画」のための アンケート結果



町では、「久御山町生涯学習推進計画」の策定に着手し、計画策定の基礎資料とするため、住民・企業アンケートを実施しました。

調査にご協力いただいた住民の皆さん、本当にありがとうございました。

現在、お寄せいただいたアンケートの結果に基づき、住民の代表の皆さんを交えながら計画づくりを進めています。

生涯学習とは、自分自身の充実や生活の向上のために自発的な意志に基づいて、自分に適した手段、方法で行う学習や趣味、スポーツなどさまざまな活動のことです。

自分自身にあった学習方法で、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学びあえる社会、誰もが生涯のいつでも自由に好きなことを学ぶことができる社会、そのような「生涯学習社会」の創造を、住民の皆さんとともにめざしていきたいと考えています。

今号では、今回の主なアンケート結果をお知らせします。

## 調査の概要

アンケートは、住民を対象としたものと町内の企業を対象としたもの2種類を実施しました。

### ▶住民アンケート

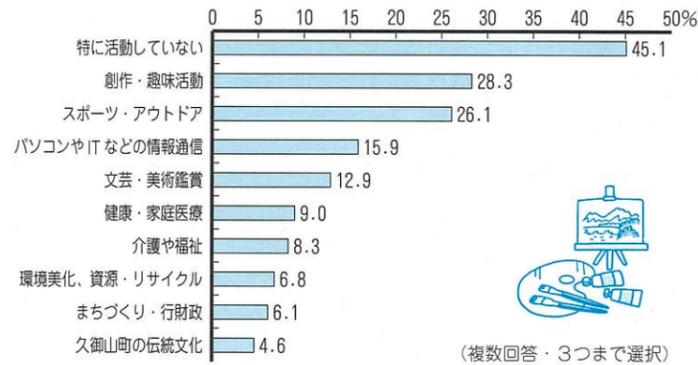
調査対象：15歳以上の町内在住者  
配布数：1,000人を無作為に抽出  
調査期間：平成15年1月から2月まで  
回収率：41.0%

### ▶企業アンケート

調査対象：町内の事業所  
配布数：250社を無作為に抽出  
調査期間：平成15年1月から2月まで  
回収率：48.0%

## 生涯学習や地域活動の状況

生涯学習や地域活動について現在どのような分野の活動をしているかを尋ねたところ、全体では活動していない回答者が半数近くになっており、活動内容で多かったものは「創作・趣味活動」「スポーツ・アウトドア」「パソコンやITなどの情報通信」などでした。年齢別では、10代・20代の若い世代が活動していない傾向が出ています。



## 町内での主な活動場所

主に町内で活動している回答者が過半数を占め、町内でも町外でも活動しているとする回答者と合わせると10人中7人が町内で活動しています。住民の生涯学習活動は地域に根付いていることがわかりました。

また、町内での主な活動場所としては、「自宅・知人宅」「ふれあい交流館ゆうホール」「久御山町中央公民館」「地区集会所」などが多くなっています。



## 今後の活動方法と活動分野の意向

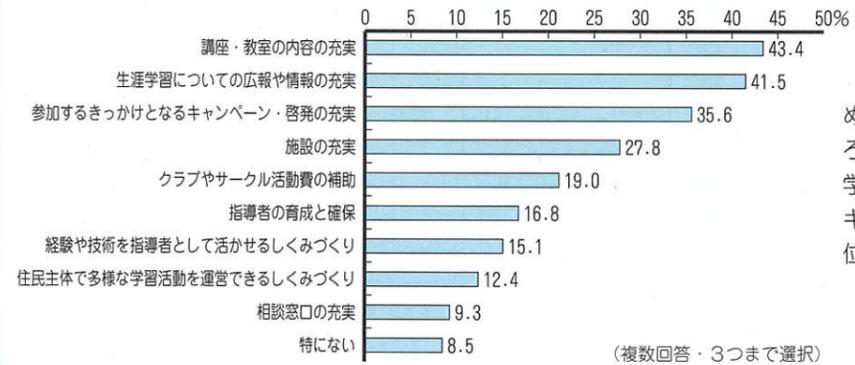
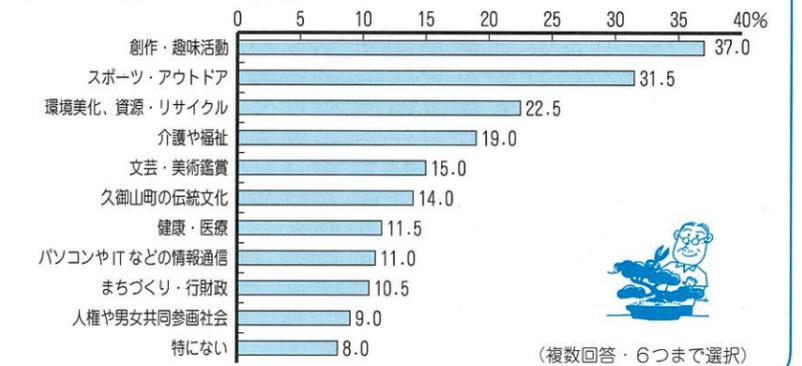
今後どのような方法で活動したいかを尋ねたところ、久御山町文化スポーツ事業団の事業への参加希望が多く、10人に3人の割合、現在活動していなくてもきっかけがあれば活動するという回答者が4人に1人の割合となっています。

また、どのような分野での参加や協力が可能かを尋ねたところ、参加・協力できる分野は多岐にわたり、文化・教育だけではなく、環境美化や福祉における参加意欲も高い結果となりました。

### ▶今後の活動方法 (複数回答・3つまで選択)

- 久御山町文化スポーツ事業団が行う講座・教室への参加 (34.9%)
- グループや友人らと活動する (27.3%)
- これまで活動していないが、きっかけがあれば活動したい (24.9%)
- 各種サークル活動への参加 (16.8%)
- 個人的に活動する (16.3%)
- 民間団体が行う講座・教室への参加 (15.4%)
- 各地区のイベント・行事への参加 (13.4%)
- 民間の教室やスポーツクラブへの参加 (13.2%)
- NPOやボランティア団体への参加 (4.9%)
- 勤め先のクラブやサークルへの参加 (4.1%)
- 特に活動したいと思わない (16.3%)

### ▶参加や協力ができる分野

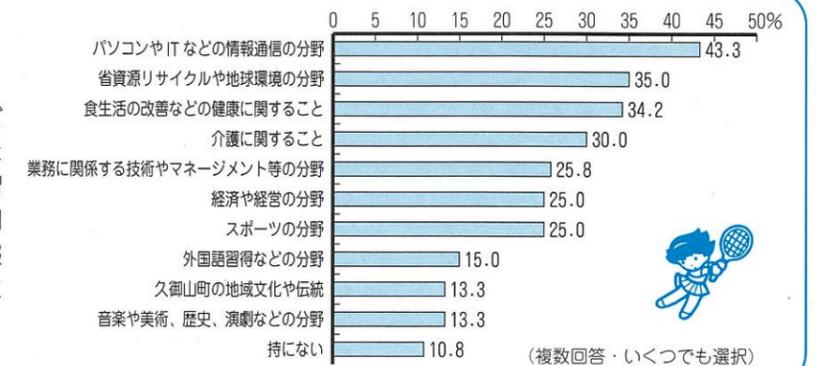


## 今後必要と思うこと

生涯学習推進活動を充実させるために、今後何が必要かを尋ねたところ、講座・教室の内容の充実や生涯学習についての広報や情報の充実、キャンペーン・啓発の充実などが上位を占めています。

## 企業にとって今後必要な生涯学習内容

企業には、社員、従業員にとって今後どのような分野の生涯学習が必要かを尋ねたところ、内容は多岐にわたり、一方で学習メニューを必要としない企業は全体の1割に止まりました。必要とする内容は、情報通信技術が特に多く、環境や健康、介護に関することも多くなっています。



# みんなの 広場

みんなが主役  
まちの話題! あ・れ・こ・れ



▲ひだまりクラブ (7月8日・いきいきホール)

▲社会を明るくする運動、講演会 (7月9日・役場)

▲小学生夏季ドッジボール大会 (7月5日・総合体育館)

▲3幼稚園合同七夕まつり (7月4日・総合体育館)

▲ウォーキング (7月9日・木津川流れ橋)

## 不審者侵入の避難訓練

東角小学校  
学校での安全を確保

6月24日、東角小学校で「不審者がやってきた」という想定で、学校での安全を確保するために宇治警察署の協力を得て、避難訓練が行われました。

廊下をうろつく不審者を先生が発見、教室のインターホンで職員室に連絡。駆けつけた教頭先生が不審者に対応すると同時に、警察へ通報。緊急避難放送が流れ、担任の先生らが児童を体育館へ避難誘導。通報を受けて駆けつけた警察官が、不審者を取り押さえました。



▲先生の指導で避難する児童たち

その後、教職員に、ほうきやいすなどを使って不審者への対応方法を指導されました。

## 浴衣着付け教室

中央公民館  
夏の装いを学ぶ

7月8日、中央公民館で「浴衣着付け教室」が開かれ、夏の装いを体得しようと多くの女性が参加しました。

和服の伝統を絶やすことなく、良さを再認識してほしいと、毎年開いている人気の教室で、百合さきもの学院の岡西和美さんを講師に招き、参加者は持参した浴衣の着方や数種類の帯結び、簡単なマナーなどを学びました。



▲色とりどりの浴衣で熱心に練習する参加者

## みんなで楽しく!

東角幼稚園  
ジャガイモ掘りにチャレンジ

6月30日、幼稚園と保育所の一体的運営をしている東角幼稚園の5歳児が、大きく実ったジャガイモを収穫しました。

このジャガイモは、今年の2月に東角幼稚園と宮ノ後保育所の当時4歳児たちが、春からの合同保育を前に、「夏になったらいっしょにイモ掘りをしようね」と植え付けたものです。

種イモの植え付けは、同幼稚園東側にある岡本憲治(相島)さん所有の田んぼを借りて、野田次郎(林)さんと野田茂(林)さんの協力を得て、うねを作ってもらったり、植え方などの指導をしていただきました。

この日は、梅雨の晴れ間をぬってジャガイモ掘りにチャレンジ。スコップで掘り起こすと、子どものこぼし大のイモが土の中からごろごろ顔をのぞかせ、幼児たちは、「先生あった」「こんなに大きいのとれた」と歓声をあげながら、仲良くジャガイモ掘りを楽しんでいました。



▲こんなのとれたよ

## 歯のひろば

保健センター  
親子で虫歯予防

7月5日、子どもたちの大切な歯を守るため、町と宇治久世医師会などは、保健センターで歯の広場を開催し、家族連れら約450人が参加。親子そろって虫歯予防の指導を受けました。

今年で23回目を数えるこの催しは、虫歯の予防・早期発見に対する知識や理解を深め、虫歯のない明るい生活を過ごしてもらおうと、毎年開いています。

坂本町長らのテーブルカットの後、各コーナーで歯科医師による健診や歯の汚れをチェックする染め出し、歯科衛生士によるブラッシング指導、フッ素塗布などが行われました。

当日は、参加者全員に歯みがきセットや食生活改善推進員協議会「久味の会」の皆さんの協力で、「ほろほろ卵ぼうろ」がレシピと一緒にプレゼントされ、歯にやさしいおやつに子どもたちも大喜びでした。



▲フッ素塗布

6月15日から7月14日までの受付分(敬称略)

栄	下	林	佐	佐	島	藤	北	大	お	田	大	ご	お
1	津	古	山	山	和	川	川	字	誕	井	名	結	誕
山	屋	古	山	田	田	顔	顔	名	生	林	夫	婚	生
田	松	依	人	田	荒	福	福	夫	日	櫻	の	妻	日
敦	村	岡	長	井	川	田	田	氏	の	井	氏	の	氏
也	爽	愛	草	瑞	堀	奈	奈	名	の	里	妻	の	名
康	良	太	太	穂	池	津	津	の	樹	樹	の	の	名
二	誠	元	元	智	航	美	美	の	田	田	の	の	名
陽	子	神	神	恵	誠	実	実	の	井	井	の	の	名
子	子	佐	佐	理	香	子	子	の	陽	陽	の	の	名
		保	保	美	美	子	子	の	子	子	の	の	名
						貴	貴	の	母	母	の	の	名
						母	母	の			の	の	名

おめでとう



なかつかさ しんすけ  
中務 俊亮くん

ただいま、わんぱく盛りのやんちゃ坊主です。東一口、中務真二・裕子さんの長男(平成13年7月21日生まれ)

わが家のアイドドル

# 乳幼児医療

## 制度の拡充を図ります

乳幼児医療支給事業は、子育て支援の一つとして扶養者への経済的支援を行うことにより、乳幼児の健康保持・増進を図ることを目的とした制度です。

町では、自己負担の水準、受給者を取り巻く状況や医療制度の情勢の変化などを踏まえ、この9月から支給対象年齢などの拡充を行い、一層の子育て支援を図ります。制度拡充の内容は、次のとおりです。(左表参照)

### ●入院

対象年齢を「満4歳になる月末(1日生まれは前月末まで)」から「就学前まで」に拡充  
一部負担金は1か月1医療機関200円

### ●通院(歯科診療を除く)

対象年齢を「満3歳になる月末(1日生まれは前月末まで)」から「就学前まで」に拡充  
一部負担金は満3歳になる月末(1日生まれは前月末までは1か月1医療機関200円、満3歳になった翌月(1日生まれは当月)からは1か月8,000円を超えた額を助成(複数の医療機関で受診した場合は、合算して8,000円を超えた額)

### ●対象となる時期

平成15年9月診療分から

### 【制度拡充の概要】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳(就学前)
入院	一部負担金 1か月1医療機関等/200円			一部負担金 1か月1医療機関等/200円			
通院 (歯科診療を除く)	一部負担金 1か月1医療機関等/200円			自己負担金が、1か月8,000円を超えた額を償還払いにより助成			
歯科診療	一部負担金 1か月1医療機関等/200円						

□ 現行部分 □ 拡充部分  
問い合わせ/国保医療課

### 京都第二外環状道路

## ハイウェイ・フリーウォーキング

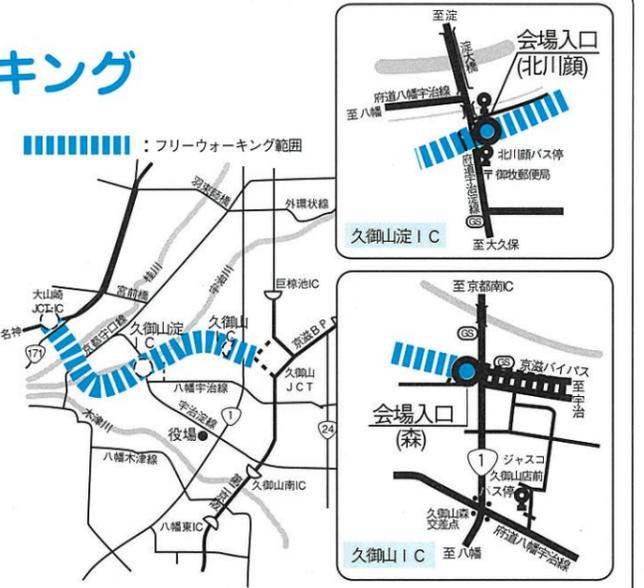
日時 8月6日(水) 雨天決行

入場受け付け 午前8時30分~10時30分  
(入場後、午前11時30分まで歩けます)

会場入口 久御山淀インター(北川顔)  
久御山インター(森)

京都第二外環状道路の開通後、歩くことのできない自動車専用道路を歩いてみませんか。

- 受付/久御山淀インター(北川顔表畑)(右図参照)  
久御山インター(森中内)(右図参照)
- ※駐車場がありませんので、公共交通機関・徒歩にてお越しください。
- 問い合わせ/道路河川課



## 巨椋池の鳥たち Vol.3

### ゴイサギ(サギ科ゴイサギ属)



ゴイサギは、巨椋池干拓田や古川、古川と名木川の合流点で見ることができ、体長は約57センチ。首を縮めているので首がないように見えますが、実は長い首をしています。大きさはカラスくらいで、頭頂部と背が光沢のある藍黒色、顔や胸、腹は灰色です。後頭部に白くて細長い2~3本の飾羽があるのが特徴です。くちばしは太くて長く、鋭く丈夫で黒色です。目は赤色です。

ゴイサギは、獲物が近づいてくるのをじっと待ち伏せて、すばやくくちばしで捕らえます。

名前の由来は、庭に出現した鳥を見て、ときの天皇が気に入り、献上するように命じたという故事があります。当時、御殿に上がるには、五位以上の高官に限られていましたので、「五位鷹」と名付けられました。

# 図書館



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003  
【開館時間】 火~金曜日/午前9時30分~午後7時  
土・日・祝日/午前9時30分~午後5時  
【休館日】 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・31日(日)・9月1日(月)

### 【『平和』を考える】

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。  
終戦から58年目の夏を迎える今月は、戦争の悲惨さ、平和の尊さを考えていただく機会として、オススメの本をご紹介します。

### ◆オススメ

#### 【『平和と戦争の絵本(全6巻)』】

大月書店発行  
人はなぜ争うのか? 平和とはどんなことか?をみんなで考える大切な問題として紹介(児童書)

#### 【『日本の基地(全4巻)』】

日本図書センター発行  
沖縄をはじめ、全国に点在する米軍基地や自衛隊基地の現状を、写真・絵画集成で分かりやすく紹介

#### 【『地雷廃絶と除去』】

国際ボランティア共生会編集  
いま世界中で1億1千万個以上が埋まっているといわれる恐ろしい地雷。その除去などに取り組むNGOの活動を紹介

### ◆新着図書を紹介



★永遠の途中 (唯川 恵著)  
自分の人生の選択は正しかったのだろうか。揺れる想い。



★ぬしさまへ (畠中 恵著)  
若だんなは身体が弱くて力もないけれど、どんな事件もたちまち解決!若だんなのことを妖怪たちが守っている。



★菜の子先生がやってきた! (富安 陽子作)  
学校のどこかにいるという、運がよければ会えるという菜の子先生をあなたは知っていますか?



★オオカミのひみつ (木村 裕一文)  
こわいものしらすのオオカミでも皆には知られたくない秘密があるようです。

### 子ども一日図書館員募集

本の貸し出しや整理など、図書館の仕事を体験する「子ども一日図書館員」を募集します。  
日時/8月19日(火) 午後1時30分~4時30分  
対象/小学4~6年生  
定員/6人(先着順)  
申し込み/8月1日(金)から図書館へ。

## ヘルシークッキング Vol.55

### フルーツカクテル



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

### ■材料(6人分)

- 寒天.....1本
- 砂糖.....1カップ
- 水.....1と1/2カップ
- スキムミルク.....50グラム
- 水.....1カップ
- 季節の果物
- お湯.....1カップ
- スイカ、バナナ、キウイ、みかん缶
- アーモンドエッセンス.....少々

### 作り方

- ① 寒天は水に浸して戻し、かたく絞って水1と1/2カップを加え煮て溶かします。
- ② ①にお湯で溶いたスキムミルクを合わせ、少し冷めたらアーモンドエッセンスを加え、容器に流し入れて固めます。
- ③ 果物は一口大に切っておきます。
- ④ 砂糖と水1カップを煮て溶かした後冷やし、シロップを作ります。
- ⑤ 固まった寒天を切って③と合わせて器に盛り、④を注げばできあがりです。

募 集

明るい選挙啓発ポスターと啓発標語

町明るい選挙推進協議会では、明るく正しい選挙と投票参加を啓発するためのポスターと標語を募集します。入賞者には賞状と記念品を、応募者全員に記念品をお贈りします。

**応募資格**／町内在住・在学者（標語は在勤の人も可）  
**応募規格**／ポスター：四つ切りまたは八つ切り画用紙で、色彩・標語は自由。標語：20文字以内で自作・未発表のもの。  
**応募方法**／ポスターは作品の裏面に、住所・氏名・年齢（学校名・学年）を記入のうえ、標語は官製はがきの裏面に作品と住所・氏名・年齢（学校名・学年）を記入し、9月5日（金）までに広報行政課へ郵送してください。ただし、町立小・中学校へ通学している人は、学校を通じて提出してください。

母子家庭人間ドック

**実施期間**／平成15年12月から平成16年3月まで（平日の午前中）  
**場所**／京都第一赤十字病院検診センター（東山区本町15丁目40）  
**対象**／母子家庭の母親または寡婦で、平成15年4月1日に65歳未満の人（寡婦の場合は国民健康保険の被保険者であること）  
**費用**／無料  
**申し込み・問い合わせ**／社会福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ9月12日（金）までに社会福祉課または宇治保健所 ☎0774（21）2103へ。

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

日本下水道協会京都府支部では、下水道排水設備工事責任技術者の認定試験を実施します。  
**日時**／受験講習10月19日（日）午後1時30分から 試験日10月26日（日）午後1時30分から  
**申し込み**／下水道課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、8月11日（月）から25日（月）までに下水道課へ。  
※この試験は、京都府下で下水道排水設備工事責任者として排水設備工事に従事することを希望される人に限ります。

民話などの大型紙芝居 貸し出し

図書館では、町内に伝わる民話などを題材にした大型紙芝居（全17巻）の団体貸し出しをします。

※標語は、はがき1枚で複数応募可  
その他／1次審査で、児童・生徒・一般ごとに入賞作品を選出。ポスター入賞作品の中から優秀作品を京都府の2次審査に出品します。

年金についての絵画・ポスターコンクール

京都府では、小・中・高校生を対象に年金についての絵画・ポスターコンクールを実施します。  
**対象**／府内在住の小・中・高校生  
**課題**／年金について身の回りなどで見聞きしたことを素材に、国民年金への加入や年金の役割などを伝えるもの。  
作品の中には年金制度に関するキャラクターをイラストに入れてください。  
**規格**／四つ切り画用紙（1人1点）  
**応募方法**／9月12日（金）までに各学校または京都社会保険事務局年金課（〒600-8389 下京区大宮通り四条下ル大宮町2番地） ☎0775（813）7022へ。

【お話の絵】

夏休みに読んだ本の中で、感動した場面を絵にする「お話の絵」を募集します。あなたも応募してみてください。  
**対象**／3歳以上の幼児・小学生  
**規格**／八つ切り画用紙。画材は自由  
**応募方法**／作品の裏面に、読んだ本の題名・住所・氏名・学校名（幼稚園・保育所名）・学年を記入した紙をはり、9月2日（火）から21日（月）までに図書館へ持参してください。  
**問い合わせ**／図書館  
※応募作品は、10月1日（水）から11月9日（日）まで図書館内に展示します。

郷土の貴重な文化遺産といえる民話などを紹介する大型紙芝居を、各種団体の活動にご活用ください。  
**問い合わせ**／図書館

ペットは愛情をもって飼いましょう

犬や猫などペットは、愛情と責任をもって飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬は、しっかりとついで、また、散歩時にはスコップと回収袋を持っていきましょう。どうしても飼えなくなった犬や猫は環境保全課につれてきてください。  
**日時**／毎週火曜日 午前11時～11時10分  
※宇治保健所では、毎週月曜日の午前9時から10時30分まで引き取っています。  
**問い合わせ**／環境保全課

スポーツ

町総体剣道大会

町体育協会では、剣道大会を開きます。  
**日時**／9月14日（日）午前9時から  
**場所**／総合体育館  
**対象**／町内在住・在勤・在学者および連盟登録者  
**試合**／個人戦（小学生・中学生・高校生・一般の部）、団体戦（一般の部）  
**参加費**／個人戦500円、団体戦1チーム5,000円  
**申し込み**／8月22日（金）までに同協会事務局（総合体育館内）または町剣道連盟事務局（坂正義さん宅） ☎0774（41）6410へ。

ファミリーサポート会員

町では、子育て支援のための相互援助組織、ファミリーサポート制度（有料）を設置し、現在、育児の手助けをしてほしい「おねがい会員」と、育児のお手伝いをしたい「まかせて会員」を募集しています。  
保育所・幼稚園への送迎や冠婚葬祭、通院の際に子どもを預かってほしい場合に利用できる制度です。  
保育する場所は、「まかせて会員」の自宅となります。

**会員登録**／電話またはFAX（住所・氏名・生年月日・電話番号を記入）で、シルバー人材センターまたは社会福祉課へ。  
**問い合わせ**／社会福祉課

お知らせ

平和祈念集会和戦没者追悼サイレン

町では、終戦記念日の8月15日（金）、午前11時50分から久御山町役場平和都市宣言記念碑前で平和祈念集会を行います。  
また、戦没者を追悼し、平和を祈念するため正午に1分間サイレンを鳴らします。

結婚50年を迎えるご夫婦へ

町では、結婚50年を迎えるご夫婦に対し、結婚の記念品をお贈りします。  
昭和28年中に結婚されたご夫婦は、8月4日（月）から14日（木）までに長寿健康課へお申し出ください。  
すでに結婚者の調査について回答している

相談

**【行政・人権擁護相談】**  
8月12日（火） 午前10時～午後3時  
役場庁舎1階 相談室1  
**【無料法律相談】**  
8月21日（水） 午後1時～3時30分  
地域福祉センター 定員8人（先着順）  
※申込は8月1日（金）から町社会福祉協議会へ。  
**【心配ごと相談】**（町社会福祉協議会）  
8月14日（水）、28日（水） 午後1時～4時  
地域福祉センター  
▽ふれあいテレホン相談  
相談専用電話 ☎0775（6331）3421 相談時間 午前9時～午後4時  
**【教育相談】**  
毎週火曜日～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時 ゆうホール教育相談室  
※来所（要予約）または電話相談  
☎0774（46）5640  
**【府民無料法律相談】**（京都府）  
8月18日（月） 午後1時30分～4時30分  
宇治地方振興局 ☎0774（21）2101 要予約  
**【女性のための相談】**  
8月13日（水）、27日（水） 午前10時～午後1時 役場庁舎1階 相談室1  
※前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）  
**【交通事故巡回相談】**（京都府）  
8月6日（水）、20日（水） 午前9時～11時 午後1時～4時 宇治地方振興局 ☎0774（21）2101

ただいている人については、申し出は限りません。

特定疾患受給者票の更新

難病で特定疾患受給者票をお持ちの人は、制度改正により10月1日から新しい受給者票に変わります。  
現在、更新申請を受け付けていますので、お早めにご手続きを済ませてください。  
**受付期間**／8月29日（金）まで  
**受付時間**／午前8時45分～正午、午後1時～4時  
**受付場所**／宇治保健所  
**添付書類**／診断書・税額証明書。用紙は保健所にあります。  
**問い合わせ**／宇治保健所 保健福祉課健康係 ☎0774（21）2102へ。

食中毒を予防しましょう

食中毒は1年を通して見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は特に多発しています。  
食中毒予防のポイントには、食中毒菌を「つけない、増やさない、殺す」です。  
**食中毒の原因菌をつけない**  
・石けんでの手洗いを徹底しましょう。  
・肉汁や魚などの水分がもれないよう、それぞれ別のビニール袋などに分けましょう。  
**食中毒の原因菌を増やさない**  
・生鮮食品等を持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存しましょう。  
・残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けしましょう。  
**食中毒の原因菌を殺す**  
・加熱するときは、中心部を75℃以上で、1分間以上加熱しましょう。

介護用品 リサイクルサービス

**【連絡先】**  
社会福祉協議会 ☎075（6331）0022  
**【譲ります】**  
マシヤワーチェア マ歩行器  
**【譲っていただきます】**  
マ車いす マ電動介護ベッド  
▽電動車いす  
多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。  
**【休死日】** 土曜日の午後・日曜日・祝日  
**【入浴時間】**  
毎週月・水・金曜日（休死日除く）  
午後1時～3時

町の人口（前月比）増22人

＜7月1日現在＞	
総人口	17,294人
男性	8,696人
女性	8,598人
世帯数	6,367世帯
＜6月中の動き＞	
出生	14人
死亡	4人
転入	77人
転出	65人



財団法人 文化スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は8月1日(金) 午前9時から TEL.0774(45)0002

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話にかかわらず、参加者本人が保護者などが行ってください。



土曜・日曜・夏休み(月・火曜除く)にゆうホールの送迎バスを運行しています。

パソコン教室

▼パソコン入門(1T講習会) 日時/8月7日(木)・8日(金)・12日(火)・13日(水)

子育てサポート「ほほえみ」

日時/8月8日(金)・22日(金)・29日(金)(3回) 内容/町内在住の乳幼児とその保護者

基礎からの工作教室

日時/8月20日(水) ①午前9時45分〜午後0時15分 ②午後1時45分〜4時15分

小学生低学年工作教室

日時/8月9日(出) ①午前9時30分〜正午 ②午後1時30分〜4時

小学生高学年工作教室

日時/①8月14日(木) ②22日(金) 午前10時〜午後4時

費用/3,000円(資料代含む) ▼初めてのインターネット(1T講習会)

日時/8月12日(火)・13日(水)・14日(木)(3回) 内容/町内在住・在勤で18歳以上の人

日時/8月6日(水)・15日(金) 午後1時〜4時 8月9日(出)・12日(火)

内容/パソコン教室を受講後、操作方法などわからないことがあれば、ご質問にお答えします。

申し込み/前日までに電話でゆうホールへ(電話での相談も可能です)

週末の星空観察会 日時/8月8日(金) 午後8時〜9時

内容/天体望遠鏡で、星の観察をします。22日(金)以降は、火星の観察をします。

きつづ光科学館見学ツアー 日時/8月21日(木) 午前9時〜午後4時

内容/天体望遠鏡で、星の観察をします。22日(金)以降は、火星の観察をします。

対象/町内在住の小学4〜6年生 内容/バスに乗って木津町にある科学館へ

日時/8月13日(水) 午前9時〜午後2時30分

内容/バスに乗って精華町へ行き、オープンの施設を見学します。

児童を楽しむ会 日時/8月13日(水) 午前10時〜11時30分

内容/先生のピアノに合わせて重謡などを楽しく歌います。

大人ビデオ鑑賞教室 日時/8月13日(水)・27日(水) 午後1時30分〜4時

内容/先生の前で先生と一緒に合わせて重謡などを楽しく歌います。

トレーニング機器使用講習会 日時/①8月10日(日) 午前10時から

トレーニングプログラムの正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイザーです。

私のじごと館見学ツアー 日時/8月13日(水) 午前9時〜午後2時30分

内容/バスに乗って精華町へ行き、オープンの施設を見学します。

児童を楽しむ会 日時/8月13日(水) 午前10時〜11時30分

内容/先生のピアノに合わせて重謡などを楽しく歌います。

大人ビデオ鑑賞教室 日時/8月13日(水)・27日(水) 午後1時30分〜4時

内容/先生の前で先生と一緒に合わせて重謡などを楽しく歌います。

トレーニング機器使用講習会 日時/①8月10日(日) 午前10時から

トレーニングプログラムの正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイザーです。

私のじごと館見学ツアー 日時/8月13日(水) 午前9時〜午後2時30分

内容/バスに乗って精華町へ行き、オープンの施設を見学します。

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人 内容/自然・紀行などのビデオを鑑賞します。

小学生将棋・オセロ大会 日時/8月23日(土) 将棋の部 午前9時45分〜午後0時20分

内容/将棋やオセロなど、盤ゲームの大会を開きます。

小学生ビデオ学習教室 日時/8月9日(出) 午前10時〜正午

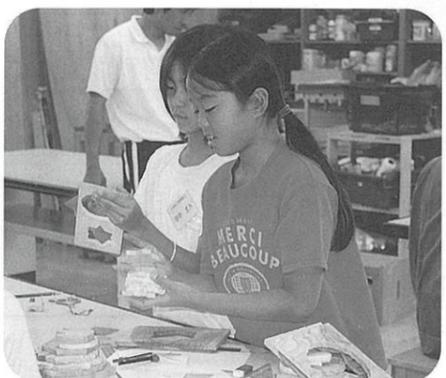
内容/自然や科学のふしぎについて、ビデオなどで楽しく学びます。

季節のお菓子教室 日時/8月7日(木) 午前10時から

内容/身近な食材を使って涼しげな健康菓子作りを学びます。

清物教室 「トマトケチャップ作り」 日時/8月7日(木) 午後1時30分

内容/季節の食材で保存食の漬け込み方を学びます。



総合体育館 申込は8月1日(金) 午前9時から TEL.0774(44)3700

中央公民館 申込は8月1日(金) 午前9時から TEL.075(631)1000

8月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶類 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	6日 （第1水曜日） 20日 （第3水曜日）	13日 （第2水曜日） 27日 （第4水曜日）
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	
し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合（☎075-631-5171）へ連絡してください。				
18日	北川顔（府道以東）・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口（国道1号以東）・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	25日	西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島		
		1日・26日	大橋辺・北川顔（府道以西）		

ごみ散乱防止用ネットを配布します

カラスやネコなどの食べ散らかしにより、ごみが散乱している収集場所が増えています。町では、ごみ散乱防止用ネットを配布し、街の美化に努めていただいている皆さんを支援します。

最近、ごみ収集場所において、カラスやネコなどの食べ散らかしによるごみの散乱や飛散は、管理されている住民の皆さんに大きな負担をおかけしています。

町では、街の美化のために、ごみ散乱防止用ネットを希望されるところに配布することになりました。

このネットの配布は、自治会組織のある地域については、近日中に自治会長さんへ申込方法等の案内をさ

せていただきます。

自治会組織がない地域のごみ収集場所については、そこを利用されている人々の中からどなたかを代表者として町へ申し込みをしていただくこととなりますので、環境保全課へ連絡してください。申込書類等をお送りします。

問い合わせ／環境保全課

＜ネット配布のご注意＞

- ① 配布後のネットは、それぞれの地域で管理していただき、紛失や破損についての対応はいたしません。
- ② 収集場所1か所につき原則1枚を配布します。
- ③ 今年度1年限りの制度です。



▲ごみ散乱防止用ネット

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	1日(金)	9:30~11:00	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
パパ&ママ教室(3回目)	4日(月)	13:00~13:15	妊婦と夫	助産師による出産の準備赤ちゃんの沐浴
10か月児健診	6日(水)	13:15~13:40	平成14年10月生まれ	医師による健康診査離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	7日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査離乳、保育、栄養などの指導
1歳8か月児健診	8日(金)	13:30~14:00	平成13年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査身体的、精神的な発達指導
乳幼児相談	※1 21日(木)	9:30~11:00	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
3歳児健診	22日(金)	13:15~14:00	平成12年1月生まれ	医師、歯科医師による健康診査身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	27日(水)	13:15~13:40	平成13年1月生まれ	歯科医師による健康診査および予防、身体的、精神的な発達指導

健診・相談

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
健康相談	※2 6日(水)	10:00~12:00	40歳以上の人	看護師、保健師による健康相談
成人歯科健診	27日(水)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。(※1は公団集会所、※2はいきいきホールです) 予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。  
予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。  
問い合わせ：長寿健康課保健予防係（☎075-631-9903・☎0774-45-3904）

今月の集団接種はありません

- 三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）・風しん（三日はしか）・日本脳炎・麻しん（はしか）は、4月から個別接種となっています。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。
- 予防接種を受けられるときは、「予防接種と子供の健康」の冊子をよく読んでから受けてください。

笑顔をキャッチ!

スキップ広場（7月17日）で見つけたかわいい笑顔です。

写真を差しあげます。広報行政課へお越しください。

町公共機関電話番号

■役場（代表）	環境保全課 631-9917/45-3907	☎消防本部 631-1515 FAX632-5382
☎(075)631-6111/(0774)45-0001	監理課 631-9952/45-3910	☎ふれあい交流館ゆうホール 45-0002 FAX46-5610
FAX(075)632-1899	道路河川課 631-9961/45-3912	☎図書館 45-0003 FAX46-5690
■各課（直通）	産業課 631-9964/45-3914	☎中央公民館 631-1000 FAX632-0031
総務課 631-9991/45-3922	都市計画課 631-9966/45-3915	☎総合体育館 44-3700 FAX44-2203
企画財政課 631-9992/45-3924	学校教育課 631-9974/45-3917	☎町体育協会 44-2205 FAX44-2203
広報行政課 631-9993/45-3926	社会教育課 631-9980/45-3918	☎健康センターいきいきホール 41-3466 FAX44-1199
税務課 631-9926/45-3908	水道課 631-9987/45-3919	☎老人福祉センター 44-3405 FAX44-7801
社会福祉課 631-9902/45-3902	下水道課 631-9990/45-3920	☎地域福祉センター 631-0022
長寿健康課 631-9903/45-3904	議会事務局 631-9996/45-0105	(町社会福祉協議会) FAX632-3001
住民課 631-9904/45-3905	会計課 631-9932/45-3909	☎シルバー人材センター 41-1881 FAX43-4546
国保医療課 631-9913/45-3906		

# ふるさとの旅日記



笠摺

## 第14回

## 西国三十三所順拜日記(2)

天野の中村屋に投宿した東一口村の一行九人は、三月十五日早朝に出立し、四番札所の横尾山施福寺(現大阪府和泉市・通称横尾寺)へ向った。施福寺は横尾山頂に本堂を構えるいわゆる山寺である。登り口から十一面千手千眼観音菩薩を祀る本堂まで約一キロの山道が続く。現在でもこの参詣道は札所の中で、最も峻険な山道とされ、樹木の間をあえぎながらジグザグに登坂しなければならぬ。

さて、一行は四ツ時(午前十時)施福寺に着いたものの雨が降り続いてきた。晴天でも息苦しい山道を、しかも雨中に登山するのであるから、さぞかし難渋したものと思われる。本堂に参詣後、奥ノ院で茶をもらい中飯をとる。午後からは雨もやみ、山上の一角からは葛城山系が遠望できる。一行は山頂で一時を過ごし、登坂の苦しさを忘れて、墨絵のように煙る山並の風景に見入ったことであろう。

横尾山を下山後、泉州路をひたすら歩く。泉州・紀州の国境、和泉山脈の峠を越え、大野(現和歌山県伊都郡高野町)の衣屋で休息した。この休息中の様子を順拝日記には「酒呑み仕り候」と記している。恐らく横尾山の登坂、和

泉山脈の峠越えの疲れを癒すために、一行は酒をたしなんだのであろう。

### 高野から熊野路に行く

休息後、吉野川を一人三文の舟賃で渡り、高野街道の九度山を経て神谷(現伊都郡高野町)の大黒屋に泊る。宿賃は昼弁当付で一人二一文ずつを払い、十六日早朝



▲高野山金剛峯寺(大塔)

に大黒屋を出立した。この日も小雨が降り続き、山道を登り下りして密教の聖地である高野山に着く。四ツ時(午前十一時)ごろには諸堂の参詣を終え、昼弁当を持参している。小川や吉右衛門の店で白豆腐を炊いてもらって中飯をとる。昼食後高野山を下り、一番札所の青岸渡寺を目指して熊野路

を南行することになる。

高野山下山の途中、大瀧(現伊都郡高野町)を通る。現在この場所、高野山と龍神温泉を結ぶ高野龍神スカイラインが開通している。随分便利になっている。しかし、近世の熊野路は山道が続く、わずかな戸数の集落が点在するに過ぎない。この日は大又村(現奈良県吉野郡野迫川村大股)の手前を流れる川原樋川に架かる橋を一人三文の橋銭で渡り、菱屋元蔵の旅籠に旅装を解く。

三月十七日朝、昼弁当付きで二〇〇文の宿賃を払って菱屋を出立、神納川を舟賃一人五文で渡る。この神納川流域は栗平川、滝川が合流していて十津川となり、さらに熊野川(新宮川)の大河となって新宮市で熊野灘に注ぐ。現在三川合流地点にはアーチ式の風屋ダムが築造されていて、一〇〇〇メートル級の山に囲まれたダムの景観は素晴らしい。

一行は、「当日は、山道九里歩行、大へんなる山坂三御座候」と峻険な山道を三六キロ歩き、七ツ時(午後四時)に太郎原(田良原)村(現吉野郡十津川村)の鶴や嘉右衛門の宿に着いた。この宿も宿賃は昼弁当を付けて一人二〇〇文

ずつであった。

翌十八日は早朝雨の中を出立。柳本(十津川村)の舟渡しを一人六文で渡る。この渡しは常水六文・中水一八文・大水三〇文の定めがある。東一口村の一行が渡つたときは、雨中であったが増水していなかったことになる。焼大谷村(現和歌山県東牟婁郡本宮町)で中飯をとり、そこから本宮渡(五〇丁(約五・四キロ)を川下りして本宮村(現本宮町)の湖上権太夫の宿坊に八時半時(午後三時)に着いた。そして、宿坊で案内を頼み熊野権現(本宮)に参拝し、その夜は御馳走の接待を受けた。一行は御膳料として一人銀五匁二分(約三五〇文)と、九人で金二朱(五〇〇文)の茶代を渡している。

翌十九日も雨の中を出立した。この本宮から新宮までの九里半(三八キロ)は、舟を利用して熊野川を下った。舟賃は乗合いで一人一〇六文の定めであったが、権太夫が酒肴と弁当を差入れてくれたので、舟賃は高かったが、舟一艘を貸し切り川下りを楽んだ。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫